

お知らせ 各種相談

令和5年春の全国交通安全運動

期間 5月11日(木)～5月20日(土)の10日間

運動の重点

【全国重点】

- こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

【大阪重点】●二輪車の交通事故防止

【スローガン】●なれた街 いつもの道でも みぎひだり

問合せ 東成警察署 電話 6974-1234

■自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務に!

2023年4月1日から、改正道路交通法が施行され、年齢を問わず自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。13歳未満の児童や幼児を対象に2008年から努力義務化されていましたが、**大人を含む全利用者**が対象になります。万が一の事故に備えて、ヘルメットを着用し自分の命を守りましょう。交通ルールの遵守や正しい交通マナーの向上に努めましょう。

問合せ 市民協働課 電話 6977-9734

令和5年度保健事業のお知らせ

大阪市国保では、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防に向け、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、無料で受診できる「特定健診」を実施しています。対象となる方には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。

また、特定健診のほか、30歳以上の方を対象に「1日人間ドック」を実施しています。健診料は30～39歳の方が14,000円、40～74歳の方が10,000円、昭和33・43・53・58年生まれの方が無料です。40歳以上の方が1日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。

そのほか、18歳以上の方を対象に「健康づくり支援事業」を実施しています。詳しくは「受診券」に同封しています。「国保健診ガイド」(各区役所の窓口でも配布しています)、または大阪市ホームページをご覧ください。ご自身の健康管理のため、年度に1回健診を受けましょう。

問合せ 特定健診受診券に関することは、
窓口サービス課 電話 6977-9956

健診内容・健診場所については、

保健福祉課 電話 6977-9882

1日人間ドックなどその他の保険事業については、
大阪市福祉局生活福祉部保険年金課(保険事業)
電話 6208-9876

国民健康保険料決定通知書の
主要内容を点字文書にして同封します

視覚障がいのある世帯主の方(希望者)に、国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主要内容を点字文書にして同封します。ご希望の方は、お住まいの区の区役所保険年金業務担当に電話でお申し込みください。

申込時にお聞きする事項 住所、氏名、生年月日

一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。なお、転居等により世帯主の変更や居住区の変更があった場合は、再度お申し込みいただく必要があります。

問合せ 窓口サービス 電話 6977-9956

市税の納期限のお知らせ

軽自動車税(種別割)の納期限は、**5月31日(水)**です。身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等の方で軽自動車税(種別割)の免除の申請をされる場合は、納期限までに市税事務所で手続きを行ってください。

問合せ なんば市税事務所 市民税等グループ

軽自動車税担当 電話 4397-2954

(平日9:00～17:30、金曜日9:00～19:00)

令和5年度 個人市・府民税の
特別徴収税額決定通知書を送付します

令和5年度の個人市・府民税の給与所得等に係る特別徴収税額決定通知書を、令和5年5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者(従業員等)の方に送付します。

なお、3月16日(木)以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた方は通知書に申告内容が反映されていない場合がありますが、この場合は7月以降に変更通知書を送付します。

給与所得者の個人市・府民税は、事業主(特別徴収義務者)が、毎年6月から翌年5月までの毎月の給与から差し引き(特別徴収)のうえ、大阪市へ納めることが義務付けられています。

なお、新たに会社等にお勤めになられた方も、事業主を

通じて届出することにより、年度途中でも特別徴収へ切り替えることができます。

問合せ なんば市税事務所 市民税等グループ

個人市民税担当 電話 4397-2953

(平日9:00～17:30、金曜日9:00～19:00)

東成税務署

問合せ 東小橋2-1-7

電話 6972-1331

インボイス制度説明会申込受付中!

■東成税務署で説明会を開催!

日時 5月23日(火) ※申込5月16日(火)まで

13:30～14:30(説明会)

15:00～17:00(個別相談)

6月8日(木) ※申込6月1日(木)まで

13:30～14:30(説明会)

15:00～17:00(個別相談)

場所 東成税務署 1階会議室

申込先 東成税務署 法人課税第1部門

■オンライン説明会も開催中!

職員が制度の説明をいたします。

毎週開催! 随時、申込受付中!

質問もチャットで受付!



説明会に関する情報

登録申請手続はe-Taxをご利用ください!



東成区役所での各種無料相談(5月1日～6月10日)

対象 大阪市民の方

※新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大を防ぐため、中止となる可能性があります。

内容	日時	申込み・問合せ
弁護士による法律相談 定員 8人	5月 11日、18日、25日 6月 1日、8日 すべて木曜 13:00～17:00	事前予約 《事前オンライン予約(先着4名)》 前相談日の翌日から翌週火曜日 《事前電話予約》 電話 6977-9040 相談日の前開庁日の12:00から 予約受付専用電話で受付。 ※定員に達し次第受付終了。 問合せ 総務課 電話 6977-9683
司法書士による法律相談 (遺言、相続、贈与や会社に関する登記、その他法律相談) 定員 12人	5月 28日(日) 9:30～12:30	事前予約 《事前オンライン予約(先着6名)》 前相談日の翌日から翌月10日 《事前窓口・電話予約》 オンライン予約期間終了後、5月26日(金)までに区役所3階総務課窓口または電話で受付。 ※定員に達し次第受付終了。 問合せ 総務課 電話 6977-9683
行政相談 (国の仕事やサービスについての相談) 定員 4人	5月 19日(金) 13:00～15:00	事前予約 5月12日(金)までに電話にて受付。 問合せ 総務課 電話 6977-9683
行政書士による市民相談 (遺言書や相続、成年後見等の相談)	6月 7日(水) 13:00～16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所1階ふれ愛パンジーに直接お越しください。 問合せ 総務課 電話 6977-9683
不動産相談	5月 12日(金)、26日(金) 6月 9日(金) 13:00～16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 電話 6977-9683
社会保険労務士相談 (年金や労働問題、職場でのトラブル等の相談)	5月 17日(水) 13:00～16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 電話 6977-9683
ひとり親家庭相談	毎週水曜・金曜(祝日除く)9:15～17:30	事前予約 保健福祉課 電話 6977-9156
相談支援員による不安や心配ごとの相談	月曜～金曜(祝日除く)9:00～17:30	申込 区役所2階21番窓口へ直接お越しください。 問合せ 自立相談支援窓口(らいふサポート東成) 電話 6977-9126
ごみの啓発・相談コーナー (ベビー服・子ども服の無料提供、フードドライブも同時開催しています)	5月 25日(木) 14:00～15:00	区役所1階ふれ愛パンジーで開催。 問合せ 東部環境事業センター 電話 6751-5311 ※ベビー服、子ども服が不足しています。汚れがなく、再使用できるものであれば、少量でも訪問回収しますので、ご連絡ください。

■広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。